



# 今年度移転価格申告書No. 2257-SD」 の締め切りが近づいています！

2019年9月3日

移転価格方針に関する申告書（フォーム番号2257-SD）は、納税申告期限後、6か月以内に提出する必要があります。

2018年12月31日に会計年度を終了した企業は、2019年11月3日までに移転価格方針申告書を提出する必要があります。

## 対象となる会社

この申告義務は、次のようなフランスの法人および外国企業のフランスの子会社が対象となります。

- 年間売上高、または総資産が5,000万ユーロ以上である会社。
- 会計年度末にフランスまたは外国の企業により資本または議決権の半数以上を直接的または間接的に保有、または所有しており、親会社または子会社が上記の条件に該当する場合。
- 若しくは、連結納税グループに属する会社で上記のいずれかの条件に該当する会社がある場合。

## 移転価格文書の簡略版...

「申告書2257-SD」は、「税務手続書（LPF）」のL.13条A Aで規定されている移転価格文書の非常に簡略化された要約版です。

## 税務監査の対象を容易に決定...

申告書に含まれる情報は、データベースに申告されたデータを統合および分析することができるので、**税務監査に有効に活用される傾向にあります。**

従って、「フォーム2257-SD」の宣言条項により、税務当局はより効率的かつより具体的にターゲットを絞り税務監査を設定することが可能になるので、この申告書を正しく準備することが重要となります。

## 申告方法に基づく

2016年の財政に関する法令では2015年12月29日の「法令2015-1785号」の執行以来、電子申告が義務付けられました。

尚、連結納税を適用している会社は、申告は各子会社に代わって親会社によって提出される必要があります。

## 不正申告および制裁

申告書を提出しなかった場合、150ユーロの罰金が課せられます。申告漏れまたは不正申告が見つかった場合、1点について15ユーロの罰金が賦課されますが、罰金合計は最低額が60ユーロで最高でも10000ユーロを超えることはできませんと定められています。

## 実際に

制裁は軽いですが、細心の注意を払って「申告書2257-SDを作成し、移転価格文書に忠実に準拠して作成することが重要です。

実際、申告書の一部の表は、LPF上の条項L13AAに明記されている移転価格文書にも含める必要があります。

そして、幣事務所のお客様が最近受けた税務監査の内容を分析すると、これらの申告書、移転価格文書等が、税務調査官によって細部に渡って使用されていることがります。

幣事務所の税務担当チームは、お客様の「申告書2257-SD」の作成及び提出の両方でお客のサポートを行います。

## 連絡先



### Pascal Luquet

弁護士、パートナー

Eメール : pluquet@avocats-gt.com

電話 : +33 1 41 16 27 41

携帯 : +33 6 10 12 12 17



### Mickaël Duquenne

シニアマネージャー

Eメール : mduquenne@avocats-gt.com

電話 : +33 1 41 16 27 42

携帯 : +33 6 84 22 42 93

### グラントソントン法律事務所

29, rue du Pont

92200 - Neuilly-sur-Seine

France

**LinkedIn**

[www.avocats-gt.com](http://www.avocats-gt.com)

電話 : +33 (0)1 41 16 27 27

ファックス : +33 (0)1 41 16 27 28

Eメール : [contact@avocats-gt.com](mailto:contact@avocats-gt.com)

### グラントソントン法律事務所について

グラントソントン法律事務所は、フランス国内、国外を含め事業に関するあらゆる法律など、複数の法律分野にわたり全てのクライアントの事業戦略を支援します。

幣事務所は、法律に関する問題、法人税法、会社法、契約、企業法の問題、合併、買収、税法、付加価値税および国際貿易、関税、商法、労働法などあらゆる分野で起こりうる問題に対応し、時にはビジネス訴訟に介入することにより、企業の法的および税務管理に必要なすべてのサービスを国内外のお客様に提供します。

グラントソントン法律事務所は、140か国に42,200人以上の従業員を擁している、国際的な監査およびコンサルティング事務所であるグラントソントンのメンバーファームです。



Grant Thornton  
Société d'Avocats

© 2018 Grant Thornton Société d'Avocats. 無断複写や転載を禁じます。  
Grant Thornton International Ltd. の子会社

注：この通知書は一般的な性質のものであり、さらなる助言を得ずに決定を下すべきではありません。グラント・ソントン法律事務所は、上記の情報の結果として行われた決定、または措置の結果について法的責任を負いません。専門的な助言を得ることをお勧めします。当社ではあなたのケースへの変更の当別な適用についてあなたと議論したいと存じます。

